

H- A ロケット 12 号機の打上げに係る安全の確保に関する 調査審議について(案)

平成 18 年 10 月 29 日
宇宙開発委員会計画部会

1. 調査審議の趣旨

宇宙開発委員会では平成 16 年 12 月に改訂した「ロケットによる人工衛星等の打上げに係る安全評価基準」(以下、「安全評価基準」という。)に基づき、ロケットの打上げに係る安全評価を行っているところである。

平成 18 年度冬期には、H- A ロケット 12 号機による情報収集衛星の打上げが予定されており、この打上げによる安全の確保について安全評価基準に基づく調査審議が必要である。

このため、安全部会において次のとおり調査審議を行う。

2. 調査審議を行う事項

H- A ロケット 12 号機の打上げに関しては、以下の観点から、安全対策の妥当性について調査審議を行う。

- (1) 保安及び防御対策
- (2) 地上安全対策
- (3) 飛行安全対策
- (4) 安全管理体制

3. 日程

調査審議の結果は、12 月中を目途に宇宙開発委員会に報告するものとする。

4. 安全部会の構成員

本調査審議に係る安全部会の構成員は、別紙のとおり。

5. その他

「(会議の公開)第 13 条 本委員会及び部会の議事、会議資料及び議事録は、公開する。ただし、特段の事情がある場合においては、事前に理由を公表した上で非公開とすることができる。」(宇宙開発委員会の運営等について 平成 13 年 1 月 10 日宇宙開発委員会決定)に従い、安全部会は、原則として公開とし、特段の事情がある場合には非公開とする。

情報収集衛星は、平成 10 年度の閣議決定に基づき、外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報収集を主な目的とした衛星であり、当該ミッションの性質上、情報の保安全管理が求められていることから、H- A ロケット 12 号機の打上げに係る安全部会における安全評価は、上記第 13 条に基づき、非公開により実施する。

(別紙)

宇宙開発委員会安全部会構成員

(委員)

部会長	松尾弘毅	宇宙開発委員会委員
部会長代理	青江 茂	宇宙開発委員会委員
	野本陽代	宇宙開発委員会委員(非常勤)

(特別委員)

工藤 勲	北海道大学名誉教授
熊谷 博	独立行政法人情報通信研究機構電磁波計測研究センターセンター長
栗林忠男	東洋英和女学院大学国際社会学部教授
河野通方	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科教授
佐藤吉信	国立大学法人東京海洋大学海洋工学部教授
竹ヶ原春貴	公立大学法人首都大学東京大学院システムデザイン研究科教授
中村 順	警察庁科学警察研究所爆発研究室室長
花田俊也	国立大学法人九州大学大学院工学研究院助教授
雛田元紀	宇宙科学研究所名誉教授
藤原修三	独立行政法人産業技術総合研究所爆発安全研究センターセンター長
馬嶋秀行	国立大学法人鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授
松尾亜紀子	慶應義塾大学理工学部助教授
宮本 晃	日本大学大学院総合社会情報研究科教授